

宮城県公報

発行
宮城県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目次

ページ

告示

- 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の廃止の届出 (障害福祉課) 一
- 家畜伝染病の発生 (畜産課) 一
- 土地改良区役員の就任及び退任の届出 (仙台地方振興事務所) 一
- 土地改良区役員の退任の届出 (東部地方振興事務所) 二
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告 (水産業振興課) 二

告示

- 宮城県告示第一号
障害者自立支援法(平成十七年法律第百二十三号)第四十六条第一項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業を廃止した旨届出があったので、同法第五十一条第一号の規定により告示する。

平成二十二年一月五日

宮城県知事 村井嘉浩

事業所番号	事業所の名称及び所在地	指定障害福祉サービスの種類	設置者名	廃止年月日
○四一五三〇〇三四一	キュッとケアサービス 仙台市若林区沖野七丁目三十九番六十号	居宅介護 重度訪問介護	株式会社キュー ツトライフ	平成二十二年 十二月十六日

○宮城県告示第一号

家畜伝染病予防法(昭和二十六年法律第百六十六号)第十三条第一項の規定により、次のとおり家

畜伝染病が発生した旨の届出があった。

平成二十二年一月五日

宮城県知事 村井嘉浩

一 家畜伝染病の種類

ヨーネ病

二 畜種

牛(ホルスタイン種)

三 患畜及び疑似患畜の区分並びにその頭数

患畜 一頭

四 発生の場所又は区域

加美町

五 発生日

平成二十一年十二月十七日

六 患畜の取扱

法令級

○宮城県告示第三号

土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第十八条第十六項の規定により、金洗堰土地改良区役員の就任及び退任について、次のとおり届出があった。

平成二十二年一月五日

宮城県仙台地方振興事務所

所長 齋藤俊夫

一 就任した者

就任年月日	氏名	住所	役職名
平成二十一年十一月二十四日	田中榮夫	加美郡色麻町一の関字鹿野八	監事
平成二十一年十一月二十四日	小川俊一	黒川郡大衡村大衡字要害六十七	監事

二 退任した者

退任年月日	氏名	住所	役職名
-------	----	----	-----

平成二十一年十一月二十三 日	田 中 榮 夫	加美郡色麻町一の関字鹿野八	監 事
平成二十一年十一月二十三 日	小 川 俊 一	黒川郡大衡村大衡字要害六十七	監 事

○宮城県告示第四号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、石巻市北方土地改良区役員の退任について、次のとおり届出があった。

平成二十二年一月五日

宮城県東部地方振興事務所
所 長 東 野 真 人

退任した者

退任年月日	氏 名	住 所	役職名
平成二十一年十月十二日	佐藤 武夫	石巻市飯野字大吉野八二十八番地	理 事

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十二年一月五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

- 1 工事項 宮城県漁業調査指導船建造工事
 - 2 船種及び数量 第一種小型漁船 一隻
 - 3 工事の様式等 入札説明書及び建造仕様書による。
 - 4 納入期限 平成二十二年三月三十一日（水）
 - 5 納入場所 石巻市石巻漁港（新漁港）
- 二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項等
入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりとする。
- 1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四の規定に該当しない者であること。
 - 2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城

県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

3 公告の日から落札決定の日までの間に、宮城県の物品調達等に係る競争入札の参加資格制限要領に基づく資格制限を受けていない者であること。

4 平成二十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第一条の規定による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

5 平成二十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者がその者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。

6 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定によりなお従前の例開始の申立てをしていない者又はなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。

7 次のいずれかに該当するときは、入札に参加することはできない。なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）の暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員に協力し、関与する等これとかわりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人

等に対して、資金等を提供し、便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 過去十年以内に十九トン程度以上の漁業調査船又は漁業実習船の建造実績を有すること。

三 入札参加資格申請場所及び提出期限

宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班(〒九八〇・八五七〇 仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二・二二一・三三三五)へ平成二十二年一月二十九日(金)午後五時までに提出すること。

四 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒九八〇・八五七〇 仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県農林水産部水産振興課企画推進班(担当 長谷川 新 電話〇二二・二二一・二九三三)

2 入札説明書及び仕様書の交付期限

平成二十二年一月二十五日(月)午後五時まで。ただし、郵送による交付を希望する場合は、平成二十二年一月二十二日(金)午後五時までに1あて申し出ること。

3 現場説明会 行わない。

4 一般競争入札参加資格審査

入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより平成二十二年一月二十九日(金)までに必要書類を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間において、当該書類に関する説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等

(一) 郵送の場合 平成二十二年二月十五日(月)午後五時まで。郵送に当たっては、工事名及び開札日を中封筒に記載し、入札書在中の旨外封筒に朱書きの上、配達証明付書留郵便にて期限までに1の場所に提出すること。なお、期限を過ぎて提出された入札書はいかなる事由があっても受理しない。

(二) 持参の場合 6の開札の日時まで開札場所に提出

6 開札の日時及び場所 平成二十二年二月十六日(火)午前十時三十分 宮城県庁舎十二階

二〇四会議室

五 入札に参加することができない者

1 二に定める資格を有しない者及び四4の審査により資格を有しないとされた者

2 当該調達案件に係る入札説明書及び仕様書の原本の交付を受けない者

六 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金及び契約保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十七条、第九十八条、第一百二十二条及び第一百二十四条並びに平成二十一年度における入札保証金の免除の特例に関する規則(平成二十一年宮城県規則第七十四号)の規定による。

3 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかつた者のした入札は、無効とする。

4 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する消費税の額及び地方消費税の額(当該額に円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額。以下同じ。)を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約希望金額の百分の五に相当する金額を入札書に記載すること。

5 落札者の決定の方法 本公告に示した業務を履行できると知事が判断した入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。

6 最低価格の入札者以外の者を落札者とするものの有無 無

7 契約書作成の要否 要

8 詳細は入札説明書及び仕様書による。

9 納入期限(平成二十二年三月三十一日)は、工事請負契約を締結した後において、平成二十一年度宮城県一般会計補正予算等が議決されたとき、平成二十二年十一月三十日に変更する。

七 概要

Summary

1 Nature and Quantity of the Products to be Manufactured : Fisheries Research Vessel (Vessel)

2 Deadline for Bid Monday, February 15, 2010, 5:00 pm

3 Delivery Location : Ishinomaki Fishing Port, Sakana-machi, Ishinomaki City, Miyagi

Prefecture

4 Contact Person : Shin Hasegawa, General Affairs Section, Fisheries Industry Promotion
Division Agriculture, Forestry and Fisheries Department, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1
Honcho Aobaku Sendai Miyagi 980-8570 Japan TEL : 022-211-2935